

奄美群島視聴覚ライブラリーの利用について

目的 学校教育、社会教育等のあらゆる場で、視聴覚教材を広く活用して学習の効果をより一層高めていくために、教材を供給します。

○ 視聴覚ライブラリーには次のような視聴覚教材があります。

DVD

※視聴覚教材目録DVD編をご参照ください。

○ その他視聴覚教材の借用及び利用方法などで、ご不明な点がございましたらライブラリーの係員まで遠慮なくご相談ください。

視聴覚機材教材の借用方法

開館時間	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 15 分
休館日	土日曜日・祝日・年末年始
借用料	送料等含めて無料です。
貸出期間	貸出日を含めて 1 週間以内、但し大島本島外は、2 0 日
利用者の範囲	学校教育・社会教育等の関係機関、各種団体等とします。 ただし次に該当する場合は貸出しません。 <ol style="list-style-type: none">1. 公共の福祉に寄与しないと認めた時2. 営利を目的としていると認めた時3. 個人又は特定の団体など宣伝に使用されると認めた時4. その他所長が不相当と認めた時
借用手続	教材の予約申込みは、借用の 10 日前から受けています。 (電話・FAX・メールにて、予約・借用可) 教材借用書に所定事項を記入し係員へ提出してください。 奄美市以外の方は、お電話下さい。郵便・宅配便等でお送りします。
返納手続	ライブラリー係員へ返納してください。 在住の各市町村中央公民館へ返納ください。
その他	機材・教材の取り扱いは十分に注意してください。
申込先	在住の各市町村中央公民館又は教育委員会

視聴覚ライブラリーセンター
〒 894-0023 奄美市名瀬永田町 18-6
TEL 0997-52-6032
FAX 0997-52-9618
E-mail kouiki@amami.or.jp